

地方交付税交付金等

令和元年度における地方交付税交付金等の予算現額は

歳出予算額	16,032,440,424 千円
{ 当初予算額	15,985,031,279 千円
{ 予算補正追加額	782,352,145 千円
{ 予算補正修正減少額	734,943,000 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 16,032,440,424 千円

であって、全額を交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地方交付税交付金	15,564,169,600	15,564,169,600	15,564,169,600	—	—	100
地方特例交付金	468,270,824	468,270,824	468,270,824	—	—	100
地方特例交付金交付 税及び譲与税配付 金特別会計へ繰入	199,082,000	199,082,000	199,082,000	—	—	100
子ども・子育て支 援臨時交付金交付 税及び譲与税配付 金特別会計へ繰入	269,188,824	269,188,824	269,188,824	—	—	100
計	16,032,440,424	16,032,440,424	16,032,440,424	—	—	100

また、平成 27 年度から令和元年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度
地方交付税交付金	16,681,935,231	15,215,974,500	15,434,303,800	15,871,381,000	15,564,169,600
地方特例交付金	118,868,000	123,300,000	132,800,000	154,400,000	468,270,824
地方特例交付金交付 税及び譲与税配付 金特別会計へ繰入	118,868,000	123,300,000	132,800,000	154,400,000	199,082,000
子ども・子育て支 援臨時交付金交付 税及び譲与税配付 金特別会計へ繰入	—	—	—	—	269,188,824
計	16,800,803,231	15,339,274,500	15,567,103,800	16,025,781,000	16,032,440,424

1 地方交付税交付金

(I) 決算の概要

令和元年度における地方交付税交付金の予算現額は

歳出予算額 15,564,169,600 千円

当初予算額	15,551,003,600 千円
予算補正追加額	748,109,000 千円
予算補正修正減少額	734,943,000 千円

であり、予算補正追加額は、所得税及び法人税の収入が当初見込みに比し減少する額のそれぞれ 100 分の 33.1、消費税の収入が当初見込みに比し減少する額の 100 分の 20.8 並びに交付税及び譲与税配付金特別会計に係る地方法人税の収入が当初見込みに比し減少する額に相当する金額の合算額を補填するため、令和元年度の特例加算額 649,580,820 千円と平成 30 年度の地方交付税に相当する金額のうちの未繰入額 98,528,180 千円との合計額に相当する地方交付税交付金財源を繰り入れるための交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入りに必要な経費を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、所得税及び法人税の収入が当初見込みに比し減少する額のそれぞれ 100 分の 33.1 並びに消費税の収入が当初見込みに比し減少する額の 100 分の 20.8 に相当する金額の合算額の交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 15,564,169,600 千円

であって、全額を交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地方交付税交付金	15,564,169,600	15,564,169,600	15,564,169,600	—	—	100

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、所得税及び法人税の収入額のそれぞれ 100 分の 33.1、酒税の収入額の 100 分の 50 並びに消費税の収入額の 100 分の 20.8 に相当する額の合算額等を、地方団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるように地方交付税交付金として地方団体へ交付するため、交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れるために要した経費である。

本年度において、地方交付税交付金の財源として交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた金額は 15,564,169,600 千円であり、その内訳を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	金 額
地方交付税交付金	15,564,169,600
所 得 税(元年度収入見込額)× $\frac{33.1}{100}$	(19,064,000,000) 6,310,184,000
法 人 税(")× $\frac{33.1}{100}$	(11,715,000,000) 3,877,665,000
酒 税(")× $\frac{50}{100}$	(1,271,000,000) 635,500,000
消 費 税(")× $\frac{20.8}{100}$	(19,062,000,000) 3,964,896,000
小 計	(51,112,000,000) 14,788,245,000
過年度精算額	△ 136,956,220
元年度の特例加算額等	912,880,820

(注) 上段()書きは、国税収入見込額である。

なお、交付税及び譲与税配付金特別会計における地方交付税交付金に必要な経費及び東日本大震災復興に係る地方交付税交付金に必要な経費は、総額で16,739,246,206千円となった。(「交付税及び譲与税配付金特別会計」の項参照)

また、令和元年度における所得税、法人税、酒税及び消費税に係る地方交付税交付金については、それぞれの税の収入見込額を基礎として算出しているが、収入実績額を基礎として算出した額(14,360,346,189千円)が交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた額(14,788,245,000千円)を427,898,810千円下回ることとなった。この額は、「地方交付税法」(昭25法211)第6条第2項の規定により後年度の地方交付税交付金を減額することにより精算することとなる。

所得税、法人税、酒税及び消費税に係る地方交付税交付金を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	収入見込額 (A)	収入実績額 (B)	収入見込額を 基礎として計 算した額 (C)	収入実績額を 基礎として計 算した額 (D)	差 引 額 (D)－(C)
所 得 税	19,064,000,000	19,170,688,151	(A × 0.331) 6,310,184,000	(B × 0.331) 6,345,497,778	35,313,778
法 人 税	11,715,000,000	10,797,110,099	(A × 0.331) 3,877,665,000	(B × 0.331) 3,573,843,442	△ 303,821,557
酒 税	1,271,000,000	1,247,287,069	(A × 0.5) 635,500,000	(B × 0.5) 623,643,534	△ 11,856,465
消 費 税	19,062,000,000	18,352,699,200	(A × 0.208) 3,964,896,000	(B × 0.208) 3,817,361,433	△ 147,534,566
計	51,112,000,000	49,567,784,520	14,788,245,000	14,360,346,189	△ 427,898,810

2 地方特例交付金

(I) 決算の概要

令和元年度における地方特例交付金の予算現額は

歳出予算額	468,270,824千円
┌ 当初予算額	434,027,679千円
└ 予算補正追加額	34,243,145千円

であり、予算補正追加額は、「子ども・子育て支援法」(平24法65)附則第21条第2項の規定による子ども・子育て支援臨時交付金の増加により生ずる予算の不足見込額の財源の交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入れに必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	468,270,824千円
---------	---------------

であって、全額を交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地方特例交付金交付 税及び譲与税配付金 特別会計へ繰入	199,082,000	199,082,000	199,082,000	—	—	100

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
子ども・子育て支援 臨時交付金交付税及 び譲与税配付金特別 会計へ繰入	269,188,824	269,188,824	269,188,824	—	—	100
計	468,270,824	468,270,824	468,270,824	—	—	100

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) 地方特例交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入れ

「地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律」(平 11 法 17)に基づき、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収額並びに自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収額を補填するため地方特例交付金を地方公共団体に交付するための財源として 199,082,000 千円を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れた。(「交付税及び譲与税配付金特別会計」の項参照)

(2) 子ども・子育て支援臨時交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入れ

「子ども・子育て支援法」に基づき、幼児教育・保育の無償化に係る経費の地方負担分について、消費税増収分を活用し、子ども・子育て支援臨時交付金を地方公共団体に交付するための財源として 269,188,824 千円を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れた。(「交付税及び譲与税配付金特別会計」の項参照)